

特集

新宿社協の“お金”にまつわる話をします！

社会福祉協議会って何をしているの？と地域からご質問いただくことは少なくありません。

7月号のけやきでは、平成25年度の決算および事業報告から見える、お金の流れとあわせ、社協経営方針の具体的事例をご紹介します。

新宿社協は、まちを良くしたいという思いをつなげ、育む活動を進めています。その原動力の中心は、まさに“人”にあります。

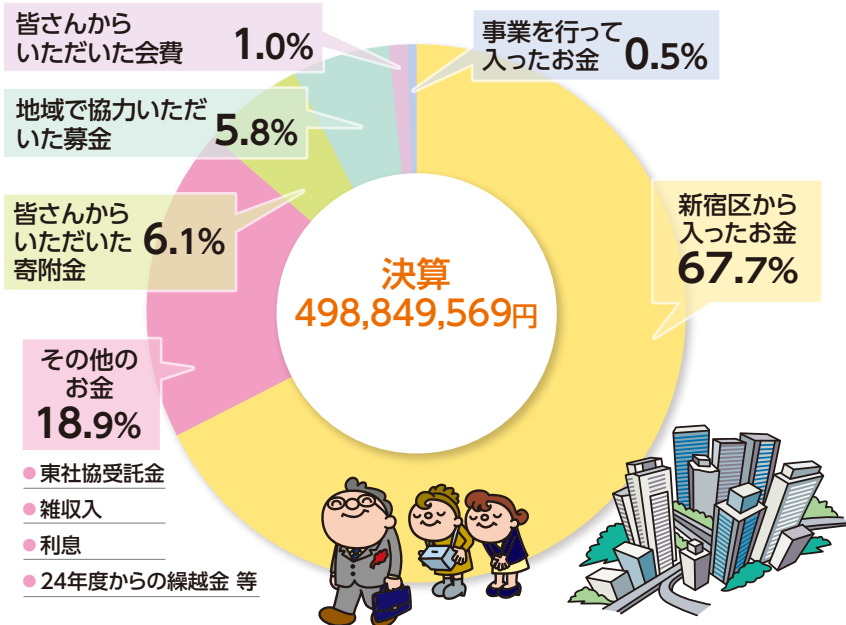
平成25年度会計別資金収支決算集計表

(単位:円)

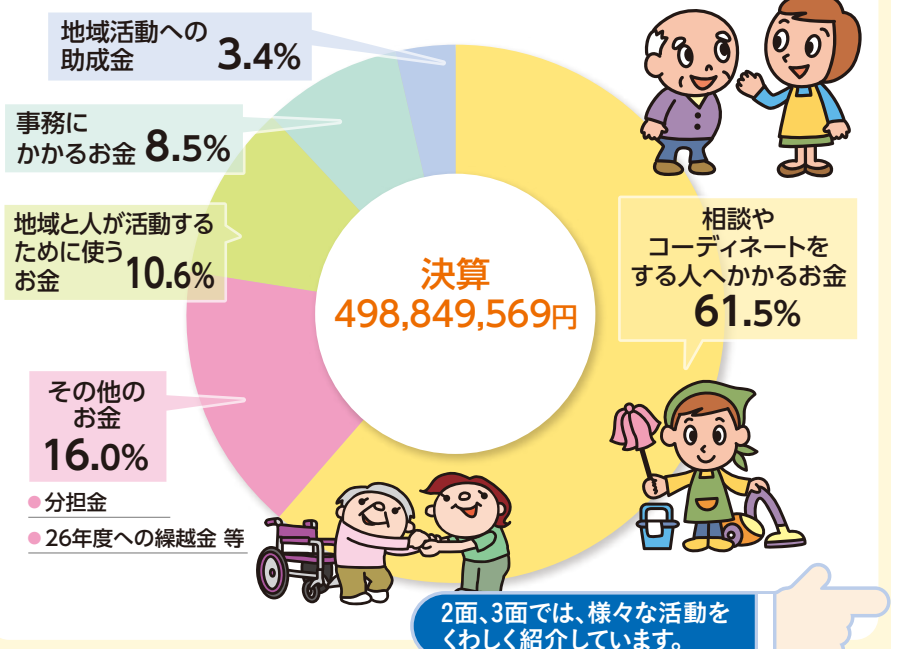
会計別	予算額	決算額	差額
一般会計	466,929,000	440,770,286	26,158,714
特別会計			
ファミリーサポート公共事業特別会計	21,307,000	19,515,357	1,791,643
応急小口資金貸付事業特別会計	20,570,000	19,701,022	868,978
共同募金運動事業特別会計	20,782,000	18,783,370	1,998,630
収益事業特別会計	121,000	79,534	41,466
合計	529,709,000	498,849,569	30,859,431

◆平成25年度事業報告、資金収支決算書の詳細につきましてはHPよりご覧ください。

社協に入るお金



お金の使い道



平成25年度活動レポート

いただいた会費により

みなさまの会費は、特別出張所にある6カ所のボランティアコーナーの運営等に活用しています。地域活動、ボランティア活動の相談、サポート窓口として、みなさまの地域の様々な活動をお手伝いしています。小物作りのボランティア活動などもコーナーで行っています。詳しくはお問合ください。

会費活用事業

- ボランティア・市民活動センターの運営
- 地域行事用機材の貸出
- ふれあい・いきいきサロン推進事業等



地域で協力いただいた募金により

毎年、みなさまにご協力いただいている赤い羽根共同募金や歳末・地域たすけあい運動募金の一部は、社協が行う事業に活用されています。また、助成金としても区内の福祉施設、団体及び町会・自治会等に広く活用されています。

共同募金活用事業

- 福祉教育と人材育成事業
- 情報紙「しずく」発行
- 地域行事用機材の貸出
- 地域ささえあい活動助成事業等



いただいた寄附金により

みなさまからいただいた寄附金は、社協が行う様々な地域福祉活動に活用されます。その中でも「車椅子を購入し、地域で活用して欲しい」(指定寄附)というご希望の場合には、車椅子を購入し、必要な方へ無料で貸出しをしています。

寄附金活用事業

- NPO・地域活動団体への活動支援・協働
- 施設・団体ボランティアコーディネート事業等



新宿区から入ったお金により

社協は、人が要です。特に地域の様々な資源をつなげ、地域の活力を育むのは、人の力以外には成し得ません。社協は、区からの補助金により、日々の相談活動やボランティア活動のコーディネートなど、人にかかるお金を支出しています。

区委託事業

- 地域見守り協力員事業
 - 介護支援ボランティア・ポイント事業等
- 地域見守り協力員事業は、新宿区から委託を受けて、区内にお住いの高齢者の見守り活動を地域見守り協力員(ボランティア)が行っています。平成12年から始まったこの事業を通じて、地域で顔の見える関係が広がっています。

「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現

のための3つの経営方針のなかから、今回は経営方針1の主な事業を紹介します。

経営方針1

住民主体の支えあいのしくみづくり

区民のボランティア・市民活動への参加と支えあいの関係づくりを支援し、住民の暮らしの課題や地域課題などへの、支えあい活動が生まれるしくみづくりのために7施策28事業を実施していきます。**さまざまな取り組みから、各地区の特色ある活動の一部をご紹介します。**

施策

- 1 暮らしの総合相談
- 2 ボランティア情報の発信
- 3 地域人材の養成・学習支援
- 4 小地域ネットワーク支援
- 5 市民活動の支援
- 6 地域ささえあい活動支援
- 7 災害ボランティアセンターの運営支援等



新宿区社会福祉協議会 第3次経営計画の推進に向けて



- 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会 副会長
- 東京都民生児童委員連合会 副会長
- 新宿区民生委員・児童委員協議会 会長
- 四谷地区民生委員・児童委員協議会 会長

貫名 通生

まず最初に、「新宿区社会福祉協議会の皆さん、頑張ってますね。」

頼りにしています、ありがとう。」と言いたいです。その理由は、一生懸命、真剣に、本気で、優しい気持ちで相手を思い、福祉を考えているからです。そして、若さがある。

本年、新宿社協は第3次経営計画を策定し、その中で3つの経営方針を示しました。計画の中では、住民同士の支え合いをあげ、お互いさまの心で支え合い、助け合う地域社会、まちづくりを目指しています。

住民の暮らしに目を向け、今必要としていること、関心事を知り、そのための支えあい活動が出来るように私たち新宿社協がお手伝いをし、大きなつながりに育てていきたいと考えています。

この実現のためには、新宿社協が出来ることを支援し、協力し、相談の中でより良い社会資源や専門機関につなげ、住民主体の活動を総合的に推し進めていくということが大切です。

また、身近な新宿社協となるために、四谷三栄町に東分室ができ、総合相談・個別支援と、より地域に密着した小地域展開をすすめています。これからも民生・児童委員も協力し、地元の意見を新宿社協に伝え、地域と社協をつないでいきたいと思っています。

西地区 (落合第一・落合第二・柏木・角筈)

施策2

ボランティア情報の発信

新宿社協では、新宿ボランティア・市民活動情報紙「しずく」を毎月15日に発行しています。その他に、地区情報紙「おちあいだより」「よどばし」を発行しています。

地域ささえあい活動を応援するために、日々の相談や総合的なコーディネートに加え、地域で活躍されている方の生の声や、地域密着情報をお伝えします。

地区情報紙「おちあいだより」

最新号 4号

地域の方のご意見をいただき編集しています



地区情報紙「よどばし」

最新号 VOL.20

ボランティアさんの協力による「手書きタイトル」が始まりました



中央地区 (若松町・大久保・戸塚)

施策5

市民活動の支援

ふれあい・いきいきサロンの取り組みです。

住民の方が主体となり手づくりで運営する「ふれあい・いきいきサロン」や「地域カフェ」は、身近な地域での情報交換や多世代交流、ボランティア活動の場として多様な取り組みを行っています。

地域で取材しました

① いちようサロン

平成26年4月から活動を始めました。元民生委員の方のお庭がとても素敵で、四季を感じながらみんなでお茶が飲めたらいいなと思っていました。そんな時に社協からサロンのことをきいて、立ち上げてみようと思いました。普段交流する機会のない方と交流することができ、団体の場所を作ることが大切と感じます。ご近所の方、町会婦人部、民生委員等が協力して運営しています。



緑が鮮やかな庭を見ながらくつろげますね

② さんぽみち

開設は平成25年ですが立上げは30年前から考えていました。高齢者から「3日ぶりに会えた」「久しぶりに人と会った」等の話を聞き、近くで集える場所をつくりたいと思っていました。人恋しい、寂しいと感じる人がこんなに大勢いることに気づきました。サロンは仲間づくりができます。顔見知りも増えご近所に気軽に声をかけられるようになりました。社協には立ち上げ相談等で、とても親切にしてもらいました。



童心に帰ったみたいで楽しそう♪

③ こぶし

平成12年の春から活動を始めました。ごみ集積所等のご近所同士の立ち話から「集会室を使って“一人暮らしではやりにくいこと”をしてみよう」ということになりました。活動は、家でおしゃべりしている延長みたいで、ゆとりとやっています。サロンに来られなかった人のことも気にかけている等、参加者の方たちの隣人への気遣いがすごいですね。高齢者を見守る空気が広がっていると思います。社協には助成金の活用や、サロン運営のアドバイスをいただきました。



人のつながりが大切です

④ カフェだんだん

民生委員・区・社協の応援もあり平成24年に開設しました。東日本大震災後、皆がそれぞれの思いで過ごせる場づくりの活動をしたいと強く思ったのがきっかけです。来た人もスタッフも「だんだん」に来ると元気が出ると感じています。気軽に遊びに来て、何か心に残るものを持ち帰ってほしいと思っています。立上げ前に社協の「地域コーディネーター講座」に参加したことで、カフェ活動につながる人脈ができました。社協には活動に関する書類づくりや、ボランティア紹介等の相談もしています。



みなさん楽しそうですね♪

東地区 (四谷・笹塚町・榎町)

施策4

小地域ネットワーク支援

コミュニティネットワーク支援の取り組みです。

住民ボランティア等が運営する「四谷ひろば」

「四谷ひろば」は、区立四谷第四小学校跡地を活用し、地域協働モデル事業として平成20年4月に開所しました。四谷ひろばの企画運営には、近隣の町会等とも連携し、幅広い世代が交わる多彩な活動が行われています。

毎年6月に開催される「四谷ひろばフェス」では、様々な団体が協働してイベントを実施しており、特に福祉施設等の団体が集まり出店しているブースは、新宿社協がコーディネートをしています。障害者施設による参加型のプログラムは大好評で、障害のあるなしにかかわらず、たくさんの“つながり”が生まれるよう、支援します。



地域交流の場づくりに町会で取り組む「赤城元町町会」

「赤城元町町会」では、平成24年4月に、矢来町の高齢者福祉施設 神楽坂の1階地域交流スペースを利用し、「お話し合いサロン」を開始しました。

「お話し合いサロン」は、町会のメンバーを中心に、毎週木曜日、午前10時～午後2時、年齢も性別も異なる様々な人が集まり、ざっくばらんに、ゆったりとおしゃべりを楽しむ地域の場です。

サロンには、会場である施設に入所中の高齢者や、ベビーカーで来る親子連れ、遠方からこの地域に住む嫁家族宅へ訪問するたびに参加されている方もいます。多世代交流、町会の枠を超えた様々な人たちが集まります。毎週木曜日は、サロンに行けば地域の方々と会うことができ、ご近所同士の付き合いを“育む”場となっています。

新宿社協では、助成金による支援、中学生職場体験受入れをお願いしています。

これからも新宿社協では、多世代へ地域のつながりを伝え、育む場となるようお手伝いをしていきます。



次号9月20日号は、**経営方針2**についてくわしくご紹介します。

ご存知ですか？任意後見制度



任意後見制度とは

任意後見制度とは、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ代理人(任意後見人)に、身上監護や財産管理などに関する代理権を与える契約を公正証書で結んでおくものです。

成年後見制度

任意後見制度《将来の不安に備えたい方に》

法定後見制度《すでに判断能力が不十分な方に》

任意後見人を誰に頼めばいいの？

特に決まりはありません。お子さんや兄弟、親しい人、そして専門家に依頼することもできます。

どんなことを考えておけばいいの？

将来の不安や心配ごとについて、どんなサポートを受けたいか、を考えておきましょう。

例えば…

- 将来介護や福祉サービスが必要になった時にどのように利用したいか
- 財産の管理、金融機関との取引、定期的な支払いなどについてどうしていきたいか

詳しく学んでみませんか？任意後見講座

日付 **9月9日(火)**

時間 午後1時30分～3時30分

会場 四谷保健センター5階 集会室D・E

講師 司法書士

対象 新宿区内在住・在勤・在学の方

参加費 無料

申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。
以下、①～④を明記。要予約・先着順。定員40名。
①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別
③電話番号 ④本講座をお知りになったきっかけ

成年後見制度の豆知識

今、全国でどれくらいの人が利用しているのだろう
～成年後見関係事件の概況 平成25年1月～12月(最高裁判所)より～

年々増加している成年後見制度利用者ですが、平成25年の統計が出ましたのでご紹介します(カッコ内は平成24年)。

- 申立件数 …………… 34,548件(34,689件)
- 利用者数(平成25年12月末日) …………… 176,564件(166,289件)
- 親族以外の第三者が後見人等に選任された割合… 57.8%(51.5%)

発行物のお知らせ

当センターや区施設に配架されています。
ぜひ、お手に取ってご覧ください。

- 『成年後見制度とは
～安心して、自分らしく暮らし続けるために～』
パンフレットが新しくなりました。
制度の概要を説明しています。
- 『成年後見センターだより 第4号』
～市民後見人特集～
6月10日に発行されました。

問合せ・申込み先(全て共通)

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもったご寄附ありがとうございました！

寄附物品

氏名	住所	物品
株式会社 北陸銀行	西新宿	使用済み切手
鎌田 春江	大久保	使用済み切手
信濃町シニア活動館	信濃町	タオル多数
新宿駅前商店街振興組合	新宿	テレビ(新品・40インチ)
善行会	新宿	使用済み切手
長沼 貢	高田馬場	臼・杵
松下 ナオミ	百人町	使用済み切手
匿名	上落合	葉書(書き損じ一部あり)
匿名	上落合	タオル(未使用)・石けん・切手(使用済)
匿名	南横町	車イス(新品)

その他、石けん、文房具(未使用)、おむつ、
使用済み切手等をいただきました。
また、使用済み切手、不要になった入れ歯、おむつ、
タオル等のご寄附をお願いいたします。
おむつの必要な方はご連絡ください。(個人・施設他問わず)

寄附金

平成26年5月1日～平成26年6月30日 五十音順・敬称略

氏名	住所	金額(円)
岡崎 たかね	下落合	12,000
小田急百貨店労働組合	西新宿	40,000
株式会社 京王プラザホテル	西新宿	30,000
川野 信高	住吉町	1,000
協同組合日本俳優連合	西新宿	46,500
公益社団法人 新宿未来創造財団	大久保	12,590
公益社団法人 四谷法人会	三栄町	100,000
小玉 進	矢来町	10,000
新宿駅前商店街振興組合	新宿	100,000
新宿区ダンススポーツ連盟	高田馬場	100,000
天神町バザー実行委員会	天神町	5,000
東京土建新宿支部神楽坂分会	山吹町	6,000
特定非営利活動法人 日本入れ歯リサイクル協会	埼玉県坂戸市	45,412
野田 實	大久保	1000
本城 小太郎	坂町	2,000
匿名		50,610

平成26年度分 備品整備・施設整備 (株)日本財託 助成金

(株)日本財託からの寄附金を原資とし、区内の福祉施設・団体における備品整備・施設整備等の経費を助成します。助成内容等詳しくは、お問合せください。

【対象】 新宿区内の福祉施設・団体(社協会員であること)

【対象事業・助成限度額】

▼備品購入・備品修繕(上限20万円)

▼施設整備・施設改修(上限50万円)

【申請期間】

事前連絡の上、申請書を

7月1日(火)～7月31日(木)(土・日・祝日等を除く)

申込み・問合せ

地域活動支援課 ☎(5273)9191へ電話連絡の上お持ちください。
申請用紙はホームページからも取り出せます。

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 ●〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

FAX:03-5273-3082

1F	視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555
【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100
2F	法人経営課(代表) ☎03-5273-2941
【開所時間】月～金曜日 午前8時半～午後5時	貸付事業担当 ☎03-5273-3541
	受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250
	地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191
	ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545
	新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522
	地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時半～午後5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地

電話:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012

【開所時間】平日 月～金曜日 午前8時半～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

コーナー	【開所時間】月～金曜日午前10時～午後5時(正午～午後1時は休み)
四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区筆町15 筆町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723

ボランティア募集情報や講座案内を
随時メール配信しています!

携帯電話で読み取って
アクセスしてください!!



★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。
ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。
どうぞご利用ください。